長谷部剛氏

(日本新聞協会税制プロジェクトチーム座長·日本経済新聞社専務取締役) 出版・新聞の公共性に着目すれば軽減税率適用は当然

みなさんから文化あるいは教育的観点のご指摘をいただきましたので、私は新聞界の取り組みをご紹介すると同時に、民主主義の基盤という観点から述べさせていただきたい。浅田先生のご指摘のように、情報の公平性がまさに重要です。所得にかかわらず、また居住地にかかわらず、情報が等しく手に入ること、それが基本的な民主主義を成り立たせる基本的な条件です。加えて、情報が権力のコントロールを受けておらず、正確で、信頼できて、一方向だけでなく多様な言論が存在していることが民主主義の基盤だと思います。戦後の日本では分厚い出版文化・新聞文化によって、これが成立してきた。

新聞は全国に個別宅配網があり、津々浦々まで毎朝新聞を届けています。世帯普及率は先進国でも異例に高く、つい最近まで1世帯1部以上の新聞をとっているという状況があった。消費税が上がって、新聞の購読料も上がってく



ると、まず低所得の世帯が新聞を取らなくなる。すると、部数の少ない販売店は経営が難しくなり、販売店が廃業すると新聞を配るのが難しくなる。そうすると低所得者に加えて地方居住者も新聞の情報が得られなくなります。さらに言えば、新聞経営にも影響が及ぶので、部数の少ない新聞は経営が立ち行かなくなるかもしれません。それは、言論の多様性が細ることにつながります。つまり、軽減税率なしで消費税がどんどん上がっていくと、民主主義の基盤が危うくなってくるのではないかと危惧しています。

フランスあるいは北欧では、新聞や出版に対して、軽減税率だけではなくて、財政の保護をしています。たとえばスウェーデンでは同じ町に3紙の新聞があると、一番弱いところに補助をする。これは言論の多様性を守るためです。フランスや北欧では、その国の言葉を守ることが、出版文化への軽減税率の一つの理由になっていると聞いたことがあります。

去年、消費税が5%から8%に上がりましたが、これが新聞・出版業界に与えた数字をご紹介します。全国の新聞は発行部数はおよそ4500万部強ですが、増税のあった2014年には1年で160万部減りました。有力なブロック紙を上回る部数が、1年でまるごと消えた、という感じです。出版では、全国の出版物の販売金額が昨年1年間で4.5%下落した。統計を取り始めて最大の落ち込みだそうです。書店も減っており、本屋がひとつもない自治体は332市町村もある。全国の自治体の5分の1に上るのだそうです。税金が上がるというのはこういうことだと思います。

税法の世界では、どんな商品、どんなサービスでも、原則として同じように課税すると考える。簡素、中立、公平という原則です。しかし、国が、新聞や書籍には再販制度を、あるいは第3種郵便制度を設けている。自由であるはずの価格を、新聞・出版は再販制度において維持していい(新聞社・出版社が決めた価格で売っていい)と認められているのです。第3種郵便制度では郵便料金を安くすることが認められているのです。なぜ法律で優遇しているのか。それは公的な役割を認めているからです。もっと身近な例で言えば、自治体は税金を使って図書館を作り、本・雑誌・新聞も含めて保管して貸し出している。なぜ税金を投じてやっているんでしょう。これはつまり、税法の世界でも、出版物・新聞は他の商品と同じではないと認めているからなんです。ヨーロッパを見るまでもなく、もともと日本には制度的に、出版物・新聞の公共性に着目して他の商品とは別に扱う、という制度的枠組み、基盤があるんですね。それに沿って議論し、制度設計することが自然だと、私は思います。